

第一部会・第三部会の方もぜひご参加ください！

京経協第 20003 号  
2016 年 6 月

# 〈第二部会〉2016年度 第1回研修会

京都経営者協会  
第二部会  
代表幹事 河原 耕嗣

～2018 年度からの「無期転換ルール」本格化まであと2年～

## 『改正労働契約法関連

## ～無期転換制度への対応策～』



就業規則変更、更新回数限度の効力、その他留意点！

☆無期転換後における就業規則作成の必要性！

☆前記就業規則は何時までに作成必要か！

☆就業規則作成にあたり留意すべき事項！～不利益変更等～

☆無期転換を行うための要件は！

☆特例ルールとは！

- ・大学等および研究開発法人の研究者、教員等に対する特例
- ・5年を超える一定の期間内に完了する業務に従事する、高収入かつ高度な専門的知識等を有する有期雇用労働者(第一種特定有期労働者)
- ・定年後に有期労働契約で継続雇用される高齢者(第二種特定有期雇用労働者) 等々

※本研修会におきましては、関連法説明並びに留意点解説に加え、参加者からの疑問、質問に対応していただきます。(参加者の皆様には、後日、予め質問を確認致します。)

ぜひご参加いただき、種々確認していただければと存じます。

日 時	2016 年 8 月 5 日 (金) 15:00～17:40
会 場	京都銀行本店東館 (下京区烏丸通松原上る薬師前町 700)
講 師	アクシス法律事務所 弁護士 置田 文夫 氏 弁護士 金子 恭介 氏
参加費	無 料

 京都経営者協会

## 申込要領

◇問合せ先 京都経営者協会事務局（担当：川村）

TEL 075-361-8406 / E-mail kawamura-m@kyotokeikyo.or.jp

ホームページ / <http://www.kyotokeikyo.or.jp>

京都市下京区塩小路通新町角 新京都センタービル6F

◇申込先 ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送りください。

※受講券は発行していません。※定員 60 名 早めにお申し込みください。

今回（第二部会 第1回研修会）の担当幹事（順不同）

日本電気化学株式会社	専務取締役	小林 健一 様
天藤製薬株式会社	取締役	田中 秀明 様
株式会社菊水製作所	取締役副会長	島田 暁忠 様

## 第二部会「2016年度第1回研修会」参加申込書

〈2016年8月5日(金) 於：京都銀行本店東館〉

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口（連絡窓口の方も研究会にご参加の場合は、恐縮ですが、下記にもご記入願います）	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
所属・役職	受講者 お名前（フリガナ）	備考

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申込先 京都経営者協会 川村宛 FAX：075-361-8974